

会 議 記 録

会議名称	杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 第二部会(30年度第1回)
日 時	平成30年8月22日(水) 午前10時01分～午前10時58分
場 所	西棟8階 第9 A・B会議室
出席委員	井口順司、大谷紀子、加藤孝子、小林善和、高橋博、清水豪、吉岡淳志、秋澤博之、濱野實、大久保憲和(以上敬称略)
欠席委員	根本尚之、藤田洋二、立入聖堂(以上敬称略)
区側出席者	保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者在宅支援課長、介護保険課長
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会長あいさつ 2 委員自己紹介 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)今年度の課題・進め方について (2)要配慮者の避難生活支援について 4 その他
資 料	<p>○災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会・第二部会員名簿</p> <p>資料1 平成30年度災害時要配慮者対策連絡協議会検討の課題</p> <p>資料2 災害時要配慮者対策連絡協議会検討日程(案)</p> <p>資料3 要配慮者の避難生活支援について</p> <p>○災害時要配慮者の支援のための行動指針 平成29年6月</p> <p>○障がいのある人たちのための防災&支援ガイドブック</p>

座長	<p>どうも、皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、災害時要配慮者対策連絡協議会の第二部会、平成30年度の第1回会議を開かせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、お手元のほうに次第があるかと思えますけれども、これに沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに、部会長あいさつということでございますけど、私、社会福祉協議会の常務理事の井口と申します。</p> <p>この第二部会につきましては、民間事業者等を含む地域団体の皆様の協同連携体制を検討するというところでございます。非常に大きく、また難しい課題でございますけれども、いつ災害が起きてもおかしくないという状況の中でございますので、皆様の積極的なご意見等を頂戴しながら、なるべく早く中身をまとめていく、そんな進进行を努めさせていただければと思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>続きまして、第1回ということでございますので、委員の自己紹介ということで進めさせていただきます。</p> <p>お手元のほうに名簿があるかと思えます。二つ、第一部会、第二部会とありまして、当部会のほうは第二部会ということでもございますので、こちらの名簿に沿って進めさせていただきます。</p> <p>改めまして、私のほうは社会福祉協議会の井口と申します。よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>じゃあ、続きまして、大谷さん。</p>
委員	<p>居宅介護支援事業者協議会の大谷と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
委員	<p>訪問看護ステーション連絡会から参りました加藤です。よろしくお願いをいたします。</p>
委員	<p>通所介護事業者連絡会の小林（善）です。いつもお世話になっております。</p>
委員	<p>障害者団体連合会の会長をやっている高橋です。よろしくお願いをいたします。</p>
委員	<p>松庵二丁目にありますひまわり作業所の施設長の清水と申します。知的障害の方たちが通所している作業所になります。平成28年から福祉救済所としても、杉並区と協定を締結させていただいています。よろしくお願いをいたします。</p>
委員	<p>精神障害者地域生活支援すぎなみ会議のほうから来ました、吉岡と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
委員	<p>はい。杉並第十小学校震災救済所の秋澤でございます。会長はおりまし</p>

	<p>て、今はフリーとなっております。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>杉並和泉学園震災救援所の会長の濱野と申します。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>はい。ケア24久我山でセンター長をしています大久保です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ケア24は区内に20カ所ありまして、高齢者の総合相談の窓口をしております。ただ、それぞれ法人としては13法人が受託しているところなので、なかなか震災みたいなどの備えに対してどうしていったらいいというところで、今のところ足並みがそろっていないくて、またここでのご意見を伺いながら持ち帰っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>部会メンバーにつきましては、以上でございます。</p> <p>あわせて、幹事の方々ということで、名簿に沿って紹介をお願いします。</p>
保健福祉部管理課長	<p>保健福祉部管理課長の井上です。3年前にも管理課長をやっていたので、この会は久しぶりだなと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。</p>
障害者施策課長	<p>障害者施策課長、河合と申します。この4月から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>高齢者在宅支援課長の江川でございます。同じくこの4月からでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長でございます。秋吉と申します。よろしくお願いいたします。私は7月に参りました。よろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>裏面のほうに事務局の職員の方々が載っておりますので、簡単に自己紹介をお願いしてよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。保健福祉部管理課地域福祉推進担当係長の開と申します。この7月1日付で異動になりまして、宮城の後任となりますので、皆様、ご指導のほうをよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>お世話になります、保健福祉課地域福祉係の坂本と申します。今年度もよろしくお願いいたします。</p>
防災課	<p>危機管理室防災課の田村と申します。引き続きよろしくお願いいたします。</p>
健康推進課	<p>杉並保健所健康推進課の小柴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

高齢者在宅支援課	<p>ます。</p> <p>高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係の藤代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
介護保険課	<p>おはようございます。介護保険課管理係の和久井と申します。よろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>ということで、欠席の事務局職員もおりますけど、紹介のほうは以上でございます。</p> <p>それでは、次第のほうに戻っていただきまして、議題に沿って進めさせていただければと思います。</p> <p>初めに、今年度の課題・進め方についてということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、次第に沿いまして説明をさせていただきます。</p> <p>本日配付している資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会に先立ちまして、資料のほうは郵送させていただいております。送付した資料につきましては、次第と連絡協議会の名簿、平成30年4月1日現在となっているものです。こちらについては資料番号がありませんので、タイトルでご確認をいただければと思います。</p> <p>それと、資料番号の1、平成30年度検討の課題。資料番号の2、平成30年度杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会検討日程（案）。最後にA4縦のものが、資料番号3、要配慮者の避難生活支援についてとなります。</p> <p>もしお手元に資料がないものにつきましては、事務局のほうにお申しつけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>加えて、席上配付している資料について確認をさせていただきます。</p> <p>まず、名簿について、平成30年8月22日現在というものを席上配付させていただきました。それが最新のものになりますので、そちらのほうでご確認をいただければと思います。</p> <p>最後に、黄色い冊子、「災害時要配慮者の支援のための行動指針 平成29年6月」と記載されているものを席上配付させていただきました。こちらについては昨年度改訂して新しくしているところなんですけれども、今回、議題の中で、新たな項目の追加を検討していただきたいと思っておりますので、改めてお配りしているところでございます。</p> <p>こちらが、本日配付している資料の確認となります。</p> <p>続いて、議題のほうの説明をさせていただきます。まず、(1)今年度の課題・進め方について説明申し上げます。</p> <p>平成30年度の検討課題については、資料1のとおりとなっております。こちらは、昨年度の3月に開催された平成29年度災害時要配慮者対策連絡協議会の中で内容をお示しして、承認をいただいている検討課題となっております。こちらは第二部会なんですけども、第一部会については、今年度、要配慮者の状態に応じた避難生活の支援等、在宅避難者への支援体制について協議を進めていく予定となっております。昨年度から引き続きの</p>

	<p>課題もありますので、そこについては、いろいろと検討をいただきながら、形にしていきたいと思っております。</p> <p>こちらの第二部会については、今年度、民間事業者との連携、そして在宅避難者への支援体制について協議を進めたいと考えております。特に、民間事業者との連携については、昨年度からの引き続きの検討課題となっておりますので、こちらについても、部会内での協議を深めて、形に示していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、両部会共通の検討課題がございまして、人的な支援体制の確保となっております。こちらも以前からの検討課題となっております。人的支援体制の確保、マンパワーの確保に向けては、昨年度も両部会のほうで検討をいただきましたが、その中で、協力体制をつくるためにはどのような関係団体と協議を進めればよいのかといったところを検討した結果、通所介護施設と進めるのがよいのではないかという結論に至りました。</p> <p>この結果から、通所介護事業者連絡会のほうに協力について打診させていただいたところ、内諾を得られたという状況に今のところなっておりますので、今後は具体的な協力体制の構築に向けて、連絡会の方々と意見交換を行っていききたいと考えております。</p> <p>さらに、昨年度、一部紹介をさせていただいたんですけれども、自治体によっては先進的な取り組みをしている自治体もありますので、その辺の仕組みも参考にしながら、杉並区独自でできることであったり、関係団体の協力をお願いしながら、進めなければならないところについて、そちらについても考えていきたいと思っております。</p> <p>各部会は、本日開催される第1回目と例年どおりであれば、年が明けてから第2回目、1月に開催されるもの。その検討結果を踏まえて、3月に開催される連絡協議会、親会のほうで最終確認、調整をして、今年度、次年度に向けた課題の整理を行っていく予定となっております。</p> <p>議題(1)については、以上でございます。</p>
座長	<p>じゃあ、ただいま議題の1番目のほうについて説明がありましたけど、皆様のほうで何かご質問とか何かご意見とかあればお出しいただければと思います。</p>
委員	<p>メンバーが随分かわったみたいなので、そこら辺の引き継ぎというか。私なんかは発足以来いるんで、もう交代をそろそろしたいなとは思っているんですけども、やっぱりこの計画というか、前の人からの引き継ぎがすごい大切かなと思うので、その辺を各団体というかここに来ている人たちが、どれぐらい受け継いでやっているのかなと、そこら辺がちょっと心配な部分はあるんですけど、今の話にしても。その辺はどうなんでしょう、状況。</p>
座長	<p>各団体それぞれかと思っておりますので、そこはそれぞれのお立場の中で。</p>
委員	<p>やっていただくということでしょうかないかなとは思いますが。</p>
座長	<p>私、逆に事務局のほうにちょっと教えていただければと思ったのが、去</p>

事務局	<p>年の検討課題があつて、それがそれぞれ、先ほど若干説明させていただいたところはあつたと思いますけど、それがどのくらい、それぞれ一応計画どおり検討が終わつて具体化されているのか、それとも何か積み残しているものがあるのか、そのあたりをちょっと確認させてもらえればなどは思ったんですけど。</p> <p>はい。検討課題によっては、マニュアル化して落とせているものもあります。ただ、マンパワーの確保というところについては、連携するところについてはまだ少し進んでいなくて、まだ施設のほうに協力をお願いをしてというところととまっているところもありますので、完全に形になっていないというところもあります。なので、終わっているものと終わっていないものがあるという状況でございます。</p>
座長	<p>はい。ということでございますけど、皆様のほうで何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>ボランティアというのは、こう簡単には集まるものでしょうかね。というのは、例えば要配慮者というか、こういう方を例えば連れに行くと、こうね、避難所に連れに行くといったって、何人必要なんだろうかと。</p> <p>例えば杉十小学校の震災救援所で登録者は大体160名ぐらいいるんじゃないかなと、こう思っているの。和田三丁目西町会が大体180人ぐらいいるんじゃないかなと、こう思っているの。和合すると約300名はいるんじゃないかなと、こういうふうに思うんですね。</p> <p>そうすると、例えば全部が全部じゃなくて、また被害の状況によって、自宅で過ごすという方ももちろん大いにあると思うんですが。例えば半分、助けてくれと、こういう方、あるいは見に行つて助けに行くようなときに何人必要なのか。例えば150人を2人で行つた場合、300名以上になるのでね。ただ、我々としては、それを簡単にあつちもまた割けないと。300人も割けないと。せいぜいやつたつて二、三十人、ボランティアでやると。こういったときにどんなもんかなというふうに、私は危惧しているんですけどもね。</p>
座長	<p>ボランティアの話なんで、ちょっと私のほうで受けとめさせていただいてなんですけれども、社会福祉協議会のほうで災害時には災害ボランティアセンターを立ち上げるということになっております。そして、その場合に、もちろん区内が被災地になつた場合には、基本的には震災救援所が中心になつて立ち上げていただいて、それに対応していくわけですが、その中で人手が足りないような状況が出てくるということは、これはあり得ると思います。</p> <p>そういうところの中で、被災の軽い、あるいは被災を受けていない、一つは区内の方々、それから区外、あるいはもう遠方の方も含めてかと思ひますけれども、その方々でボランティアをということで手を挙げてくださる方々については、私どものほうで、社会福祉協議会のほうの災害ボランティアセンターで、まず、受けとめをさせていただきます。その上で、それぞれの被災されているところのニーズ、それと、それからボランティア</p>

	<p>に来てもらえている方々の、何ていうんですかね、専門性じゃないですけども、マッチングですね、引き合わせというものをやって、そこが折り合いがつけば、その方々に行っていただくという形になってきます。</p> <p>で、ちょうどこの間の西日本の水害の際にも私どものほうの職員を延べ4人行かせまして、実際1週間ずつぐらいそのような経験もしてまいりました。なかなかそういうところが、機会、チャンスがないと、なかなか力も伴ってこないかと思うんですけど、そういう、被災されたところには申しわけないですけども、実際に働いてみて、そして我々として何ができるかということもこの間把握してきているのが一つと。</p> <p>あと、もう一つは、そういうボランティアの方々をさばく人間についても、社会福祉協議会の職員だけじゃなくて、区民の方々でそのボランティアセンターのスタッフになってくれる方々について、この間5年ほど養成講座というのをさせていただいて、そこを終わられた方々にもお手伝いをいただく、そんな形をとっています。</p> <p>年が明けて、たしか1月ぐらいまで予定していますが、またその災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練も、ことしもやりましたけど来年もやる予定ですし、いずれにしろそういうボランティアの方々の受けとめについては、社会福祉協議会が中心になって、そして、実際に困っている方々のところに向かっていただくような、そんな段取りは組ませていただいているところでございます。</p>
委員	はい。わかりました。
保健福祉部管理課長	<p>あと、震災救援所というところで申し上げますと、丈夫な方というか、けがしていない方も避難されてくるかと思しますので、そういった方にもなるべく協力してもらって、動ける方は、という形でやっていかないと、それはなかなか難しいなと思えます。</p>
委員	そうですね。それはわかっているんですけど。まあ、町会の中でも会員の中からでね。知っていますから、内容をよく知っていますからね。
委員	<p>3日間は、自分の力というか自分の家で何とか大丈夫な人は生活しましょうと。それで、3日間は助けは来ないでしょうというふうに、私たちもみんなに話をしているんですよ。それで、災害ボランティアセンターも3日以降、立ち上げることになっていますから、その1日目に行こうと思うと、そんなに人が集まらないよというふうになりますけれども、1日目や2日目は本当に命の危険が迫っている人を助けに行くという、トリアージというんですか、何か救助のランクづけみたいなのをやって、その場で助けなければいけない人だけを助ける形にして、我慢できる人は、じゃああしたね、あさってねとか、3日でボランティアが来たらねという方で、そういうふう、いわばランクづけというかをやって、一遍に出動できるのは多分10人いればいいほうだと思えますよ。2班ぐらいでね。それぐらいの考えで、準備、心構えしておいて、あとは人が集まってからいろんなところにも出かけていくという形で。初日からいきなりフル稼働というのをしなくても、まず初日は自分たちの体制、救援所の体制を整えるのが必要</p>

<p>委員</p>	<p>かなというふうに思うんですよ。</p> <p>だから、そこから始めて、じゃあ、今、体制ができれば外に出かけられるのは何人というふうに考えて、5人だったら1班だけ、それを順番に、当日、次の日という形で振り分けて、助けていくような形にしていけばいいと思うんですよ。一遍に全部助けようと思ったら、多分絶対にもうお手上げだというふうになっちゃうんで。計画を立てて、初日ぐらいは、もう計画をつくるぐらいのつもりでいいんじゃないですかね。</p> <p>どこの町会もそうなんだけど、最近町会の役員さんが全部高齢化しちゃって、人助けじゃなくて、自分が助けてもらいたいような人が結構多いんですよ。</p> <p>そんな中で、去年からことしにかけて、うちの町会は、この間2人で、19人ほど町会員ふえてもらっている、町会員ふえてもらったんですが……</p> <p>そういうことも考えてやっていかないといけないし、それから、杉並区として、今、ティッシュなどで「町会に入りましょう」というのを各センターで出していますよね。そういうのも使ってやっているんだけど、うちの町会、町内が約3,200人ぐらいいるんですけど、その中の町会に入っている人が3分の1、1,300人ぐらいなんですよ。で、私たちはそんなに関係ないよという、サラリーマンだから関係ないよとかいう人が結構多い。町内に住んでいたら、例えば極端なことを言ったら、神社の役員さんもそうなんだけど、みんなどンドンどンドン役員さんが高齢化していくと。おとつい和泉学園で防災の倉庫の点検をやったんですよ。それで、そのときに来た人で、もうやっぱりみんなかなり70歳以上の人が多い。そういう状態が現在も続いている。それをいかにして若返らせなきゃいけないかというのをこれからの課題にしていったらいいんじゃないかと。</p> <p>それと、たまたま震災救援所の場合には和泉学園の中学生の人たちがお手伝いしてくれるんで、かなり若い人たちの手もかりられるんですけど、それともう一つは、要援護者に対する名簿の閲覧ですか、それがなかなかできないということもある。あさってうちの町内で、ほんの一部なんですけど、50世帯ぐらいで、「どんぞこの会」って、毎年やっているんですよ。そうすると、近所のアパートの人も何もみんな出てきて、そうめん流しをやったり、スイカ割りをやったり、そういうふうにしてどンドン広げていって、できるだけ近所の人を知り合うように。それと、春はお花見をやったり、1軒の家の車庫を借りて、その中でテーブルを出してお花見をやったり、いろいろしているんだけど、そういうふうにしてどンドンどンドン広げていかないと、町会自身で一生懸命やってもなかなか広がらないと思うんですよ。その辺のところも課題の一つじゃないかと思うんです。</p> <p>それから、ボランティアですけど、阪神淡路のときに僕が建築組合の委員長をやっていたもんで、神戸、淡路、阪神大震災のときに神戸まで行ったんだけど、5人ほどで。それで、そのときに撮ってきた写真がコンパネ1枚に全部、地図を描いて、それから写真を撮ったのを糸を赤い糸でもって全部引っ張って。</p> <p>それと、防災課からお願いして、うちの建築組合の人たちとみんなで山古志村ですか、中越地震のとき。あのときもやっぱり現地へ行って視察に行ってきたんだけど、やっぱりテレビで見ている感じと現地に行った感じ</p>
-----------	--

委員

じゃ全然違うんですね。もう本当に、現地へ行くと、においもひどいし、それから汚れ方も全然違うんで、その辺のところもこれから考えていかなきゃいけないし。それから、さっき言うように、町会の人たちが年をとっていると、そういうお手伝い、この間の子供を捜してくれた人じゃないけど、あれほど、みんな、力がある人ばかりいないので、その辺のところも考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

以上です。

人的な支援体制の確保ということで、福祉専門職のマンパワーの確保で、デイサービスも連携をとれればと思っているんですけど、その前段として、そもそも、まず震災救援所のほうで、この要配慮者の方とかかわるに当たって、どれくらいの人材が要るのかと。今、おっしゃっていたことにもつながると思うんですけど。そして、例えば災害ボラセンのほうからの応援がそこに入るのかもしれないんですけど、その要配慮者の方たちが次に行くのは福祉救援所だとしたら、その福祉救援所のじゃあ人材って今どうなっているのかというところが、区としてどういうふうに把握されていらっしゃるのか。結局そこが、じゃあ行ってくださいと。でも、そこは、実はいつもの職員しかなくて、本当に、何床かは出せますけれど、ちょっとどこまでやれますかね、なんていうことになってくる可能性があると思うんですね。

で、次の3段階として、デイサービスと連携をとってということなんですけれど、日中発災の場合にはデイサービスにもご利用者の方は当然いらっしゃるんで、そういったところでは、結局、マンパワーの確保といいながらも、ご利用者の方で要配慮者の方が帰宅困難者としてデイサービスに残る。で、そのうち、職員もいれば、そこでまたマンパワーの確保にはつながると思うんですけど、実際、もしかしたらどこも人材不足になってしまって、やっぱり社協さんも絡めて多分ボランティアさん、あとは区民の方というふうになってくると思うんですけど、やっぱり、もっとこう、ちゃんと人がかかわれる仕組みをしっかりと常時整えておかないと、それこそ町会も一つだと思うんですよね。

日中発災だと人がいますけれど、結局夕方、3.11のときみたいになってくると、マンパワーになるべき人たちがもう杉並にいないぞみたいなことにもなってくると、やっぱりいつもいらっしゃる方に頑張ってもらわなきゃいけないと思うんですけど、その方たちも、何か自分たちはもう、ちょっと関係ないよねみたいな、町会に入っていないからねみたいなところで、震災救援所自体の活動があんまり知られていなかったりとかというのは、多分まだあると思いますし。やっぱり介護事業所も、あれは介護を受ける人たちが行くところですよという意識がすごく高いと思うので、そのこともよくわからないですし、ほかの団体もそうです、障害者の団体もそうですし、ケア24さんとかもそうなんですけれど、下手したら区役所が何をやっているかもわからないみたいな区民の方も、もしかしたらたくさんいらっしゃるかもしれないので。

これからやっぱりみんなで支え合っていく中で、こうやって仕組みが今どんどんできているんですけど、もうちょっとこう、やっぱり具体的にしっかり広報していくのか、みんなで学び合いの時間を持つていくのかと

	<p> いうのはわからないんですけど、うちの連絡会もそうなんですけれど、実際に活動はしていても、それがうまくつながってっていないというの、やっぱり自分の力不足もあって、感じるところがすごくあるので。どう、いろんなところと連携をとって行く——やっぱり顔と顔をつなげていくというのは、すごく大事だと思いますし。東京都は、先駆的に多分やっていたらしゃるほかの自治体さんもたくさんあると思うので、やっぱりそういうところからもっと学んでいく。当然東京だけじゃなくて、今、被災地になっているところですか、いろいろ経験されているところからも、やっぱり学ぶことはたくさんあると思うので。で、結局、はい学びましたで切れて、はい学びました、切れてという感じで、何かやっぱり確かに私自身も継続して学べていないなというのが、また風化してしまう、そういうところもあったりするので、これからマンパワーの確保ということで、支援の連携、あとは外部人材派遣とかということとつながっていく中で、私たちもちゃんとやっぱり受け入れる実力をつけていかないと、結局、ボランティアさんが来てくれましたと。でも、さあどうでしょうというふうになってしまう可能性もありますし。震災救援所もやっぱり、協議会とかもあって、ちゃんとやりとりしているのは伺ってはいるんですけど、やっぱり温度差があったりしていると思うんで。うちのデイサービスもそうなんですけれど、そこをどう、温度差をお互いに少しずつ高めていくかなんていう、何かそういう仕組みも、やっぱり自発的だけではなかなか進まないところがあるので、何かこう、そういうところこそ行政と何かどう連携をとってやれるのかなんていうのが、今私が感じている防災についての課題だったりするので、何かまたいい方法とかがあったら、ぜひ教えていただきたいなと思いますし、皆さんからも学んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 </p>
座長	<p> 事務局か課長のほうで何かありますか。 </p>
事務局	<p> 今、ご質問があった、震災救援所で要配慮者にかかわれる人材、何人程度かということなんですけども、主には救護支援部のほうが受け持つ部門だと思うんですが、そこに多分割り当てている人数って、10人とか20人ぐらいですかね、震災救援所の中で。もちろん担当として10人から20人ぐらいいて、その方々が直接安否確認に行くというよりは、その方々は多分動かす側の立場の方々なので。でも、人が来なければ、多分その中から人を割いていかなきゃいけないという現実もあると思うんですが、そこは、震災救援所によって、人数については若干ばらつきがあるところだと思います。 </p> <p> あと、福祉救援所でどれだけの人を受け入れる想定かということなんですけども、我々として協定を結んでいる中では、たしか15人程度を想定してということで、備品等の配付をしています。 </p> <p> ただ、それも福祉救援所として立ち上げられるかどうかということもありますし、立ち上げたからといって何人受け入れられるかというのはそのときの福祉救援所の体制にもよる部分だと思いますので、そこは15というふうに数は出しているんですけども、それが必ずしも15になるかということ、また体制によってということになります。 </p>

座長	はい。 ほかにありますでしょうか。
保健福祉部管理課長	確かに福祉救済所のほうは、これまではご協力をお願いしたいということで、その後の受け入れ状況によって行っていただくというような形で想定していますので、その分でプラスの職員ということは、特に念頭に置いていないんですね。 ですから、我々としては、自前のスタッフで対応していただくということが前提になってくるのかなと思います。多分今のような話もあって、今後まだそういうところもやっぱり、少し人的なことも考えなくちゃいけないんだなというふうには、今感じているところですね。
事務局	前回の連絡協議会のほうでは、1人、区の職員を福祉救済所のほうに人を置きましょうということで進めていくということまで話はさせていただいていたかと思います。多分それは防災課のほうで、その組織を改定するときに、区の職員をそこに割り当てるといったようなことが進んでいくということに、そのように認識しております。
防災課	昨年度の部会の中でも話をしたと思うんですけど、各地区に区民センターがありまして、そこに救援隊本隊という地域の本部を置くんですね。そこからそこに所管している福祉救済所のほうに人を出したいということで、ちょっと要員の調整をさせていただいているところなんですけど。 防災課の職員でなくて、その救援隊本隊に集まってくる区の職員がいる。いろんな部署が。
委員	係長クラスだよな、多分。そうでもない。
防災課	いや、普通の課長もいれば係長もいれば。普通の職員もいます。はい。
委員	要は、地域センターからということですか。
防災課	そうですね。地域区民センターのほうに集まってくる区の職員から福祉救済所のほうに要員を出したいと、連絡員を出したいという形で、今、調整させていただいています。
保健福祉部管理課長	救援隊本隊というのは、物すごい役割がたくさん課せられているので、本当はその辺も整理していかないと、果たして本当に出せるかどうかというところは、その災害の状況にもよりますけども、結構広域避難場所に行ったりですとか、あとは遺体の関係だとかそういったこと、物資の救援とかも、全部そういったことも救援隊本隊では結構役割が多いので。 今、マニュアルとかはできたんだっけ、救援隊本隊。
防災課	救援隊本隊のほうはマニュアルができて、今、訓練を毎年やっている形になっているので、その中で必要人数というのをもう一度洗い直しをしま

委員	<p>しょうということでやらせてもらっています。</p> <p>あそこは、救援所と、役所の本部との連絡調整が中心じゃないの。</p>
防災課	<p>連絡調整もあるんですけど、実際に人を、広域避難場所だったりとか遺体収容所だったりとか、物資をさまざまところに届けたりします。</p>
保健福祉部管理課長	<p>訓練的なもので行くと、震災救援所というのは救援所で訓練できるからいいんですけど、救援隊本隊という、なかなかそういった訓練がそれまでできていなかったのも、唯一やっていたのが通信訓練というところだったので通信のイメージが強いのかなと思うんですけども、でも通信だけではないんですね、実際は。</p>
委員	<p>結構大変だね、それは。</p>
保健福祉部管理課長	<p>で、その部分については、今まで余り訓練とかはやってこなかったんです。でも、ここ最近になって、そこもやっぱりやらなくちゃいけないというところやり始めているというところなんですけども、なかなか実際起きていないので、想定しづらいものが多いかなと、救援隊本隊の訓練についてはというところ。だと思います。</p>
防災課	<p>大体100人前後の職員が区民センターのほうに集まる予定になっていますので、その中からいろんな業務をするという。</p>
座長	<p>よろしいでしょうか。いろいろと皆様からも課題提起もいただきましたし、そういう中で、議題のほうに出ている今年度の課題の進め方については事務局のほうで説明してもらいましたが、皆様からのご意見等も踏まえてこれを進めるということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(了承)</p>
座長	<p>はい。ちょっとそんなことで進めさせていただくという中で、2番目の議題のほうの要配慮者の避難生活支援についてということで、こちらのほうへ入っていきたくと思います。</p> <p>説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>第二部会のほうの今年度の検討課題は、民間事業者との連携、あと、在宅避難者への支援体制ということになっております。</p> <p>今回第1回目では、二つ目の検討課題の在宅避難者への支援体制について検討を進めたいと思います。検討課題としては、在宅避難者への支援体制というふうになっているんですが、視点をもう少し広げて、要配慮者の避難生活支援というふうに変更させていただいて、要配慮者の受入れから避難生活支援、在宅避難支援の項目を追加して、要配慮者、一般区民、震災救援所、区、それぞれの役割について示すことにしたいと思ひまして、</p>

	<p>資料3として準備をさせていただきました。</p> <p>それでは、資料3のほうを順番に説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、こちらの資料を作成するに当たりまして、全体的に区の救護支援部活動マニュアル、昨年度まで連絡協議会のほうでもさまざま協議をいただきまして、形にしているものです。こちらを参考にしたことと、あと、きょう席上配付させていただいている防災課発行の「障がいのある人たちのための防災&支援ガイドブック」、あと内閣府が発行している「避難所運営ガイドライン」などを参考に、こちらの資料をまとめております。</p> <p>まず、1ページ目、5という番号で始まっているんですけども、5、要配慮者の受入れについて、説明を申し上げます。</p> <p>要配慮者の受入れをする場合には、要配慮者（及び一般区民）、震災救護所、区、それぞれの役割について記載をしております。</p> <p>2ページ目には、さまざまな障害がある方の支援の仕方について記載をいたしました。こちらは、以前、障害者団体連合会から提供いただきました資料ですね、この少し小さ目の資料なんですけれども、こちらの冊子、「共にいきる社会」、あとは「大地震（災害）の時 助けてください!」といったものを参考にさせていただいております。それぞれの障害の状況に応じて、支援の仕方、かかわり方が少し異なっているところがございますので、その辺について具体的にわかりやすく説明をさせていただいているつもりです。また、障害のある方だけではなくて、妊産婦や乳幼児、外国人についても記載をしております。</p> <p>4ページ目の6、避難生活支援についてですが、主に健康面に重点を置いて記載をしております。感染症の拡大を防ぐために、体調が悪い場合は、すぐに申し出ることであったり、体調を維持するためにもボランティアとして震災救護所で活動をするというの、体調を維持するのに役に立つというところを記載しております。</p> <p>また、福祉救護所などへの搬送の考え方を周知するためにも再掲をしております。</p> <p>また、昨年度、連絡協議会のほうでまとめていただいた医療依存度が高い要配慮者に対する支援についても、こちらに記載をしております。</p> <p>最後に、7、在宅避難支援についてです。こちらについては、在宅で避難する場合の基本的な行動について記載をしております。</p> <p>簡単ではありますが、私のほうからの説明は以上となります。</p>
座長	<p>はい。それでは、ただいま説明を受けましたけど、この議題についての質疑をお願いいたします。</p>
委員	<p>じゃあ、まず、今、説明されたところに沿って、幾つか意見を言いたいと思います。</p> <p>まず、下のページで、1ページ目の震災救護所の役割の一番最初のところなんですけれども、要配慮者をそれぞれの状態に、②ですけれども、「適したスペースなどに振り分ける」と。結構きめ細かくスペースを確保するという、イメージ的というと教室を幾つか用意するということになると思うんですけど、それが余り細かくやったら教室が足りなくなるんじゃないかなと。ちょっとそれが心配だというのが一つと。</p>

	<p>それから、「要配慮者スペースとして指定した空き教室などにエアマット、毛布などを設置し、要配慮者が過ごしやすい環境を整えます」と書いてありますけども、身障者にしてみると、最近ベッドが必要だと。旅行に行くにもベッド数がいっぱいあるホテルじゃないと行けないという、団体に旅行する場合。そういうものがすごい要望が出てきていますので、エアマットだと低いわけですね。だから、それだけだと多分そこには寝られない。寝たら起き上がれないという状態。年寄りの人もみんなそうでしょう、今。つえをついている人なんかでもベッドじゃないとだめだというふうになっているので、そのベッドの配慮を今後考えていかなきゃいけないかなというふうに思います。</p> <p>それから、どこでしたかね、あ、最後のほうでしたね、6ページですかね。在宅避難者の支援で、原則として支援物資——食料などの配給を受ける場合は在宅避難者の登録をしますという、その下に、「原則として支援物資は、自身で震災救援所まで取りに行きます」と。その下に、「支援が必要な場合は、普段から支援を受けている人や震災救援所運営連絡会委員に支援を求めます」と書いてあります。</p> <p>私たちは災害時のパンフレットを区民にも配っているし、障害者には、当事者用パンフという形で、たすけあいネットワークに登録しましょうとか3日分の食料などを確保しましょうというふうに書いてあるんですけど、その中で、たすけあいネットワークに登録すると安否確認に来てくれる。で、必要な場合は物資を届けてくれるというふうに書いてあるんですけども。これだと、ふだんから支援を受けている人や震災救援所に支援を求めますと書いてありますけども、その辺を書き直さなければいけないのかどうか、ちょっとその辺を、ちょっとこれを読んで迷ったんですけども、その辺。</p> <p>それから、かなり細かく書いてあるんですけども、これ、多分東京都がつくったということで、在宅避難ということがここには盛られていないんですね。もう、必ず救援所に行けというふうになっているので、その辺をまず注意しなきゃいけないなということと。</p> <p>あと、ちょっと個別のところでは気になったのは、このパンフの13ページですか、の左下の部分ですね。「階段では複数の人数でサポートしましょう」と、4人で担いで階段をおりている。これ、おりているところだと思うんですけども、おりるときは向きが逆。こうやっておりていくと、何かあったときに障害者が前にあれて、とめるものがないんですね。だから、おりるときは、逆に、このまんま逆に下におりていく部分に、上がっていく分にしてもおりていく部分にしても、必ず下に健常者が行くような形でやらないといけないので、その部分で、これだけはちょっとまねしないでもらいたいなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
座長	はい。今、何点かご指摘いただきましたけれども、今の段階でお答えできるようなことは何かありますか。
事務局	はい。今、ご指摘をいただいた、物資をどうやって届けるのかというところについては、すみません、多分救護支援部の活動マニュアルのほうに

	<p>も記載がないところだと思いますので、どこかしらに記載ができるように、中で検討させていただきたいと思います。</p>
座長	<p>じゃあ、ほかに何かありますでしょうか。</p>
保健福祉部管理課長	<p>なかなか、ベッドの備蓄というスペースもとるので、そこは難しいかなという。今、現状あるのは毛布だよ。</p>
防災課	<p>エアマットが救援所には入っていますけど、先ほど言われたように、低いという話もありますよね。で、ほかの自治体の救援所を見ると、段ボールベッドですね。あれを、実際の段ボールじゃなくて、もうそれ市販で、段ボールベッド用の段ボールというのが、もう発売されているんですね。今後救援所のほうにそういったものが入られるかどうかというのは、ちょっと、中で検討させていただきますけど。</p> <p>あとは、福祉救援所のほうで備蓄されているものとか、そういったもので対応するとかね。あとは、二次救援所、区民センターの中に立ち上げるものの中でそういった備蓄をするとか、ちょっとその辺は中で検討させていただければと思います。</p>
委員	<p>はい。私も段ボールベッド、今、かなり需要もふえてきているみたいなんで、前よりは安く、最初は何万円とするような感じがあったんですけど、今、多分安くなってきているんじゃないかなというのが思うし、段ボールがどうしても、もう間に合わない場合は、例えば区で折り畳みの資料箱みたいなものがあるじゃないですか。ああいうのを重ねる形でも何でもいいんで、ベッドがないと生活できないという人が今ふえているということだけちょっと認識しておいてもらって。椅子を並べてやる方法も考えられなくはないけど、でも、多分ベニヤ板か何かがないとだめかなという。椅子の高さまで椅子を並べて、そこにベニヤ板を置けば、その上にマットとか毛布を置けば、臨時のベッドにはなるかもしれないけれども、椅子だけだと、私もやってみたけどもなかなか難しいかなと。でも、ベッドがないとだめだということを経験した人たちにもわかっておいてもらったほうがいいかなと。で、買える範囲でいいから段ボールベッドを買って、一つの救援所に10個も20個もよりは、10の救援所に1個ずつでも2個ずつでもそういう対策をつけておくと、来た人が安らげるかなと思います。</p> <p>まあ、障害者の場合は、家が壊れない限りはできるだけ家にいるようにしましょうというふうに言っているんで、高南地区とか火災が発生しやすいところは別として、今いるところが壊れない限りは、家にいる人のほうが多いとは思いますが。</p>
委員	<p>備蓄倉庫に段ボールの箱がいっぱいありますよね。水の入ったの、食料の入ったの、毛布の入ったの。そうしたら、スポンジの薄いやつをその上に敷いて、それであれば、20個ぐらいのベッドぐらいはできるんじゃないかと思うんですよね。おとつい見たときに、かなりの数があったんで。</p>
委員	<p>そういう面でも——まあ、水はどんどん使えますよね。それから食料も</p>

	<p>どんどん出すと思うんだけど、そんなときに、そのあいた空箱を下に敷いてベッドにしたら、ベッドになるんじゃないかなと。まあ、本当のベッドよりは多少は低いけど。</p>
防災課	<p>そういった残った段ボールを使って段ボールベッドをつくるという方法もあるので、そういったものは、今度救援所のほうにいろいろ周知をして、マニュアルに入れるなどの対応していきたいと考えています。</p>
委員	<p>実際に救援所でつくって、やってもらうといいよね。</p>
防災課	<p>そうですね。やってもらうといいと思うんですね。</p>
委員	<p>多分段ボールもかたさがいろいろ、強さがかなりあれがまちまちなんで、この段ボールは大丈夫とかこの段ボールはだめだというのがあると思うんですよ。</p> <p>ですから、水をちょっとあけてもらって、これで1個でも2個でもいいと思うんですよ。</p> <p>とりあえずはね、1個でも2個でもつくれる体制を確保してもらえるとありがたいなというふうに思います。</p>
委員	<p>杉並区の場合は建災防と協力しているでしょう。そうすると、建築屋さんなんかがいるんだから、コンパネやなんかはすぐ間に合うと思うんですよ。うちの組合の杉並建設なんだけど、あそこでも、倉庫を動かすと、発電機から何から全部入っている。そういうふうにみんなつくっているから、だから大分違うと思うんですよ。例えばこの間の子供さんじゃないけど、ブロック塀の下敷きになったときに、ブロック塀、下敷きになる前に壊す道具は、大きなハンマーだとか長いカケヤだとか全部そろえてあるから、大体杉並区の、今、建築屋さん大体みんなそろえてあります。</p>
座長	<p>はい。貴重な情報で。</p> <p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>これは、きょうこれで固めるということじゃなしに、きょうご意見もいただいて、それからまた、区としてももう少し検討して精査して、3月ぐらいにまとめるという、そういう流れが。</p>
事務局	<p>そうですね。次回の1月のときに、また改めてこちらのほうで作り直したものをお示しして、多分それまでにご意見等もあればいただいて、1月のときに形を固めて、連絡協議会のほうに、本会の親会のほうに諮りたいと思っております。</p>
座長	<p>ということですので、もしきょう何かあればもちろん出していただくとして、きょう以降でもお気づきの点があれば、事務局のほうへお寄せいただくということでもよろしいかと思っておりますので。</p> <p>何かございますでしょうか。</p>

	(なし)
座長	<p>じゃあ、ないようですので、じゃあきょうはこれを聞き置いたということの中で、またご意見、これからもお寄せいただければと思います。予定させていただいた議題につきましては、以上でございます。その他ということで、何かありますか。</p>
事務局	<p>はい。特に、事務局のほうからご説明申し上げるところがないんですが、先ほど配付資料の説明をしたときに、こちらの冊子のことを触れるのを忘れてしまったので、こちらの冊子も今回席上配付をさせていただいておりますので、お持ち帰りいただければと思います。</p> <p>私のほうからは以上です。</p>
座長	<p>皆様のほうから何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>一つだけ。僕が明治大学のキャンパスに時々行くんですけど、あそこは広域避難場所になっているんですね。で、知らない人は、災害のときに広域避難場所に逃げればいいんじゃないかと。広域避難場所へ逃げたら何にも出てこないよと。それから、和泉学園の震災救援所に来れば食料でも何でもあるよということなんで、その違いを、何か役所の何かのあれでしっかり出していただきたいんですね。</p>
保健福祉部管理課長	<p>それは、結構出しているんですけどね、なかなか難しいですね。防災地図の裏面にも書いていますし、当然便利帳にも載ってはいるんですけど、やっぱりその場にならないと、やっぱり見てくれないんですね。</p>
委員	<p>それともう一つ、僕の家で、12月の29日、おやじの会とそれから町会とそれから子供さんたち。これからの子供に一生懸命、何ていうか、夜警と災害と火の用心とそういう、消防署もタイアップして、毎年29日の8時から1時間だけ、子供さんたちに、これから先、君たち大きくなったら、いろいろこういうあれもあるんだよということで教えているんですけど、そういうのも広くやっていったほうがいいんじゃないかと思います。</p> <p>今回の60周年の記念のあれですか、和泉第三町会のあれに多分載っていると思うんです、写真が。まあそんなことです。</p>
保健福祉部管理課長	<p>はい。今年は町連のほうで60周年ということですね。</p>
委員	<p>そう。はい。</p>
座長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
	(なし)
座長	<p>はい。じゃあ、ないようですので、これで会議のほうは閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>